

NHK経営委員会 委員長 森下俊三 殿  
経営委員 各位

NHK経営委員会、森下俊三委員長の速やかな辞任を求めます

2020年3月8日

放送を語る会

2018年、かんぽ生命保険の不正を追及したNHK番組に対し、当時NHK経営委員長代行だった森下俊三氏ほか複数の経営委員が、番組の制作手法について批判していたことが明らかになりました。

2018年10月23日の経営委員会で、同年4月24日放送の「クローズアップ現代+」に関する議論があり、上田良一会長に嚴重注意処分が行われました。

この会議で、森下氏はじめ複数の経営委員が、「作り方に問題がある」など、番組の制作手法について批判したと報じられています。

この森下氏をはじめとした経営委員の行為は、NHK経営委員会のあり方を大きく毀損するものであり、議論を主導した森下氏が現在経営委員長の職にあることをとうてい認めることができません。

当会は、以下に列記する理由によって、森下俊三委員長が自ら辞任するよう強く求めるとともに、当時、経営委員会でどのような議論があったのか、詳細な議事録の公開を要求します。

1) 問題とされた経営委員会の議論について、森下委員長もNHKも、メディアの取材に対し、番組の自主・自律を損なうものではなかった、と回答しています。

しかし、経営委員会で、個別の番組について批判する発言があったこと自体が大きな問題です。

それだけにとどまらず、こうした経営委員会の姿勢は、郵政グループに対して会長を謝罪させ、2018年中に「かんぽ不正」問題の番組の続編が事実上できなくなるという事態を招きました。当時、森下氏は、会長への嚴重注意を積極的に主張したとも伝えられています。

この間も全国で被害者が増え続けました。経営委員会の責任は重大です。

放送法は、第3条で、「放送番組は……何人からも干渉され、規律されることがない」と規定し、第32条で「委員は個別の放送番組の編集について、第3条に抵触する行為をしてはならない」と規定しています。

森下現経営委員長ほか当時の経営委員の行為は、この規定に明確に違反しています。

2) 森下委員長は、これまで、「経営委員会で放送の中身は話していない」と説明してきましたが、これが虚偽であることが明らかになりました。

視聴者に責任を負うべき経営委員会の議事内容について、ウソを公言したことになります。この点でも森下氏は、経営委員・経営委員長の資格はないと考えます。

この点を明確にするためにも、かんぽ報道問題での経営委員会の議事内容を公開することは必須であり、NHKが視聴者への情報公開の責任を果たすうえでも欠かせない義務と考えます。

3) NHKかんぽ不正報道問題の事実経過を全体として見るとき、経営委員会が、郵政グループと、副社長だった元総務省事務次官の圧力、干渉に屈服あるいは同調したことは明らかです。

外部からの理不尽な圧力にたいして、本来、経営委員会はNHKの番組制作の自主自律を守ることが任務であったはずですが、しかし、森下委員長はじめ複数の経営委員は、当時、この任務の自覚を欠き、不正を暴く番組制作現場の努力をないがしろにしたことになります。

以上のことを踏まえ、責任ある立場の森下俊三氏の委員長の辞任・経営委員の辞任を重ねて求めるものです。